

## 日本の政治課題

取り組む優先順位はこれで良いのか？

◆九月七日、国際オリンピック委員会（I O C）総会で、二〇二〇年の夏季オリンピック、パラリンピックが日本で開催されることに決定されました。

\* 日本国民の多くが喜んでいても事実です。七年後には、世界中のアスリートたちが日本に集まり、熱い戦いをくり広げることでしよう。

◆ 私たちも、このオリンピック開催を、一概に反対するものではありません。

◆ しかし、今の日本の状況を見て下さい。

二年半前の東日本大震災による大きな被害！ 被災地は、どこまで復興したことでしようか？ 被災者の心はどこまで安心を取り戻したでしようか？

\* とりわけ、福島第一原子力発電所の放射能汚染（水）問題。原発周辺に住んでいた人々は移住を余儀なくされ、厳しい・苦しい生活を強いられ、漁業・農業に従事する人々は、未だに魚類・農産物の収穫が制限されています。

◆ 安倍首相は、I O C 総会が開催される前に、放射能汚染（水）問題に四七〇億円を支出すると決定し、さらに、もし東京でのオリンピック開催が決定しでも、出来るだけ既設の設備を利用し、支出を抑えたと語りました。

\* しかし、開催が決定されるや否や、五日後には、国立競技場の整備・改修に、放射能汚染問題対策費用の三倍近い、千三百億円を投入すると発表しました。

◆ 現在も、被災地では、復興の資材・人材の不足が叫ばれています。その上に、オリンピック関係の工事が始まったら、被災地の復興は、さらに後回しになり、切り捨てられることは目に見えています。

\* 安倍首相が、先のI O C 総会で「放射能汚染問題は完全にコントロールされている」と大見えを切りましたが、その直後には、身内から「コントロールされていない」との声があがり、さらに毎日のように、発電所内での汚染水漏れの状況が報道されています。

◆ 現在の日本、確かに、多くの課題かありますが、今、最優先すべきは「放射能汚染（水）問題」であり、「東日本大震災被害からの復興」ではありませんか？

◆ 憲法二五条（裏面参照）に定められた国民の基本的な「生存権」は、今こそ守られねばなりません！

二〇一三年年一〇月十三日（日）第五六〇回・憲法を守る平和行進

浜松市け憲法を守る会（事務局・浜松市中区紺屋町三〇一〜十五）

「日本国憲法」

第三章 … 国民の権利及び義務（第一〇条〜第四〇条）

第二五条

一 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

二 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上および増進に努めなければならない。

（憲法施行記念日 一九四七年五月三日）